

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社テンダ

【英訳名】 TENDA Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 小林 謙

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-3590-4110(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 園部 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 03-3590-4150

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート本部長 園部 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	1,540,373	2,985,190
経常利益	(千円)	131,284	336,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	86,336	223,916
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	86,886	229,351
純資産額	(千円)	1,879,236	1,002,514
総資産額	(千円)	2,655,990	1,875,815
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	41.45	121.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	39.60	-
自己資本比率	(%)	70.8	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,531	264,467
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,657	49,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	656,874	148,488
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,923,321	1,271,069

回次		第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	30.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第26期第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、第26期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第27期第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり先行き不透明な状況が続きました。一方で、2021年1月以降主要な都道府県及び都市を中心に断続的に発令・適用されていた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月末で解除され、変異株の発生等による感染者数の推移に注視が必要なもの、今後の経済活動の活性化が期待されております。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響下でも景気は回復局面にあります。特に中小企業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の遅れが指摘されていますが、当社としては、これらの需要に対応していくことでビジネスチャンスが創出できる状況にあります。ゲームコンテンツ事業は、海外企業による日本市場の切り崩しが徐々に見られており、業界内の競争がさらに厳しさを増しております。

このような状況のもと、ITソリューション事業においては、受託開発と「ITソリューションのサブスクリプションモデル」と銘打つ「テンドラボ」(非常駐型準委任契約による開発)の契約推進を実施いたしました。また、株式会社博報堂プロダクツ、東北エリアのSI企業8社とともに「博報堂プロダクツテクノロジーズ東北」を設立し、顧客の課題を解決する拡張性のあるSI開発体制を構築するなどアライアンス強化に取り組んでまいりました。ビジネスプロダクト事業においては、行動制限の緩和を機に展示会等への参加や製品認知度向上のための広告宣伝を行う一方で既存製品の付加価値向上のためのバージョンアップや新サービスのための研究開発活動を実施いたしました。ゲームコンテンツ事業においては主力タイトルの運営強化に加えて原価を中心としたコスト管理に注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,540百万円、営業利益は140百万円、経常利益は131百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は86百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は9百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円増加しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、企業のDX化等に向けた投資等が活性化されつつある状況もあり受託開発が順調に推移、また上記の「テンドラボ」も想定を上回る受注があったことなどから、売上高は1,052百万円、セグメント利益は366百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8百万円増加し、セグメント利益は5百万円増加しております。

(ビジネスプロダクト事業)

ビジネスプロダクト事業においては、緊急事態宣言発令により営業活動の滑り出しに影響がございましたが、主力製品が堅調に推移しております。加えて新サービスの開発を進め11月末に「Dojoウェブマニュアル」をリリースいたしました。その結果、売上高は255百万円、セグメント利益は22百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円増加し、セグメント利益は0百万円増加しております。

(ゲームコンテンツ事業)

ゲームコンテンツ事業においては、主力プラットフォームにおける競合ゲームの活況を受け、自社タイトル「ヴァンパイア+ブラッド」等の業績に影響が出たため追加の集客施策などのイベントを実施しつつも原価を中心としたコスト削減に注力いたしました。しかしながら、新規受託タイトル「新選組～桜華妖乱～」が伸び悩み受託元がサービス終了を判断したこともあり、売上高は231百万円、セグメント利益は2百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による売上高及びセグメント利益への影響はありません。

財政状態については、次のとおりであります。

資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ780百万円増加し、2,655百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ779百万円増加し、2,395百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加が652百万円あったこと、売上債権の増加が106百万円あったこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0百万円増加し、260百万円となりました。これは有形固定資産の減少が6百万円あったこと、ソフトウェアの増加が1百万円あったこと、投資その他の資産の増加が5百万円あったことによります。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し、776百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、561百万円となりました。これは主に短期借入金の減少が50百万円あったこと、1年内返済予定の長期借入金の減少が15百万円あったこと、未払消費税等の減少が21百万円あったこと、買掛金の増加が29百万円あったこと、賞与引当金の増加が20百万円あったこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、215百万円となりました。これは長期借入金の減少が61百万円あったことによります。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ876百万円増加し、1,879百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を86百万円計上したこと、株式上場による新株発行及び自己株式の処分に伴い資本金及び資本剰余金の増加が692百万円あったこと、自己株式の減少が144百万円あったこと、剰余金の配当を44百万円行ったこと等によります。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が3百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて652百万円増加し、1,923百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、14百万円となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益132百万円及び仕入債務の増加額29百万円となっております。資金の減少の主な要因は、売上債権の増加額102百万円及び法人税等の支払額70百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、18百万円となりました。資金の使用の主な要因は、無形固定資産の取得による支出19百万円及び投資有価証券の取得による支出1百万円であり、資金の獲得の主な要因は、投資有価証券の売却による収入1百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により獲得した資金は、656百万円となりました。資金の獲得の要因は、株式の発行による収入367百万円及び自己株式の処分による収入469百万円であり、資金の使用の主な要因は、短期借入金の純減少額50百万円、長期借入金の返済による支出77百万円及び配当金の支払額44百万円となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、10百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,123,000	2,133,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,123,000	2,133,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日 (注)	-	2,123,000	-	283,885	-	183,885

(注)2021年12月1日から2021年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,615千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社KFC	東京都新宿区西落合四丁目7番4号	1,166,000	54.92
小林 謙	東京都新宿区	144,000	6.78
加藤 善久	東京都豊島区	140,000	6.59
中村 繁貴	東京都板橋区	100,000	4.71
株式会社博報堂プロダクツ	東京都江東区豊洲五丁目6番15号	77,000	3.62
小林 まり子	東京都新宿区	42,300	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	32,900	1.54
劉 文江	千葉県千葉市美浜区	12,300	0.57
SBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	11,900	0.56
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人:JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	9,100	0.42
計		1,735,500	81.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,122,400	21,224	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,123,000		
総株主の議決権		21,224	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,069	1,923,321
受取手形及び売掛金	303,848	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	410,839
商品	855	2,033
仕掛品	12,125	13,828
貯蔵品	2,652	2,638
その他	26,644	44,656
貸倒引当金	1,807	2,303
流動資産合計	1,615,388	2,395,014
固定資産		
有形固定資産	31,684	25,591
無形固定資産		
ソフトウェア	59,562	60,963
その他	242	242
無形固定資産合計	59,804	61,205
投資その他の資産	168,937	174,179
固定資産合計	260,426	260,976
資産合計	1,875,815	2,655,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,048	111,115
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	146,944	131,085
未払法人税等	71,268	64,048
賞与引当金	-	20,864
製品保証引当金	-	461
その他	246,114	233,659
流動負債合計	596,376	561,233
固定負債		
長期借入金	276,924	215,520
固定負債合計	276,924	215,520
負債合計	873,300	776,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	283,885
資本剰余金	242,062	750,466
利益剰余金	793,005	831,977
自己株式	144,911	-
株主資本合計	990,157	1,866,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	900	-
為替換算調整勘定	11,456	12,907
その他の包括利益累計額合計	12,357	12,907
純資産合計	1,002,514	1,879,236
負債純資産合計	1,875,815	2,655,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,540,373
売上原価	893,300
売上総利益	647,072
販売費及び一般管理費	506,473
営業利益	140,598
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	11
助成金収入	2,311
その他	21
営業外収益合計	2,354
営業外費用	
支払利息	1,127
為替差損	1,710
株式公開費用	8,830
営業外費用合計	11,669
経常利益	131,284
特別利益	
投資有価証券売却益	1,601
特別利益合計	1,601
税金等調整前四半期純利益	132,885
法人税、住民税及び事業税	53,826
法人税等調整額	7,277
法人税等合計	46,548
四半期純利益	86,336
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,336

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年6月1日
至 2021年11月30日)

四半期純利益	86,336
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	900
為替換算調整勘定	1,451
その他の包括利益合計	550
四半期包括利益	86,886
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	86,886
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年6月1日
至 2021年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	132,885
減価償却費	24,852
貸倒引当金の増減額（は減少）	496
製品保証引当金の増減額（は減少）	461
受取利息及び受取配当金	20
助成金収入	2,311
支払利息	1,127
株式公開費用	8,830
売上債権の増減額（は増加）	102,300
棚卸資産の増減額（は増加）	5,146
前払費用の増減額（は増加）	15,567
仕入債務の増減額（は減少）	29,035
投資有価証券売却損益（は益）	1,601
賞与引当金の増減額（は減少）	20,864
未払金の増減額（は減少）	7,557
未払費用の増減額（は減少）	2,487
未払消費税等の増減額（は減少）	21,353
前受収益の増減額（は減少）	2,135
預り金の増減額（は減少）	6,076
その他	14,464
小計	86,549
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	1,086
法人税等の支払額	70,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	193
無形固定資産の取得による支出	19,890
投資有価証券の取得による支出	1,000
投資有価証券の売却による収入	1,909
敷金及び保証金の回収による収入	518
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000
長期借入金の返済による支出	77,263
株式の発行による収入	367,770
自己株式の処分による収入	469,430
配当金の支払額	44,232
株式公開費用による支出	8,830
財務活動によるキャッシュ・フロー	656,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	652,251
現金及び現金同等物の期首残高	1,271,069
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,923,321

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点として、受託開発契約について、従来は、受託開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,729千円増加し、売上原価は3,343千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,386千円増加しております。また利益剰余金の当期首残高は3,132千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

損害賠償に係る偶発債務

前連結会計年度(2021年5月31日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当第2四半期連結会計期間(2021年11月30日)

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
給料手当	163,570千円
賞与引当金繰入額	1,890 "
退職給付費用	4,330 "
貸倒引当金繰入額	496 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	1,923,321千円
現金及び現金同等物	1,923,321千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	44,232	24.00	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年6月9日を払込期日とする公募増資による新株式123,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ183,885千円増加しております。また、2021年6月9日を払込期日とする自己株式の処分157,000株により、資本剰余金が324,519千円増加し、自己株式が144,911千円減少しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が283,885千円、資本剰余金が750,466千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,052,974	255,799	231,599	1,540,373	-	1,540,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,809	-	-	8,809	8,809	-
計	1,061,783	255,799	231,599	1,549,182	8,809	1,540,373
セグメント利益	366,855	22,489	2,099	391,444	250,845	140,598

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 250,845千円は、セグメント間取引消去10,638千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 261,483千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ITソリューション事業」の売上高は8,956千円増加、セグメント利益は5,612千円増加し、「ビジネスプロダクト事業」の売上高は773千円増加、セグメント利益は773千円増加しております。「ゲームコンテンツ事業」につきましては、売上高及びセグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	ITソリューション事業	ビジネスプロダクト事業	ゲームコンテンツ事業	
一時点で移転される財又はサービス	206,520	124,054	231,599	562,174
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	846,453	131,745	-	978,198
顧客との契約から生じる収益	1,052,974	255,799	231,599	1,540,373
外部顧客への売上高	1,052,974	255,799	231,599	1,540,373

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円45銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	86,336
普通株式の期中平均株式数(株)	2,083,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円60銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	97,154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から当第2四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社テンダ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正 成

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンダの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。